

[目的]

- 届出箇所での違反行為や無届けの事案に対し、経時的な監視体制の整備
- 道路から目視確認できない箇所へ対応
- 土地の埋立に対し、法規制対象外も含めた違反行為の早期把握・早期対応の実施

[従前] 法指定地域の監視・指導対象は、県職員及び民間によるパトロール
法規制対象外の監視・指導は、規制条例を制定した市町村が対応

[新規]

Step 1

要調査箇所の抽出

- 衛星写真を活用し、スクリーニングによる要調査箇所を抽出

Step 2

要調査箇所への対応

- ドローンにより監視
(斜面等の高低差を確認)

Step 3

違反行為への対応

- 是正指導・命令・告発手続き
- 法規制対象外の土地改変については、**奈良モデルによる市町村支援**

	Step 1	Step 2	Step 3
■法指定地域 法令に基づき県が監視	○県北部地域(五條市以北)の衛星写真を活用(1回) ○砂防指定地についてスクリーニングを実施し、要調査箇所を抽出。(H30年度～) (500m ² 以上の新規の改変地を把握) →無届け事案を早期に把握	○ドローンによる上空からの監視 ○地上からの確認(巡回パトロール)	概ね1年を目途に以下の実施を徹底 ①現地調査、②指導票の交付、③勧告、④警告、⑤監督処分
■法規制対象外 市町村条例による監視 ○奈良モデルによる市町村支援	○県が入手した北部地域(五條市以北)の衛星写真を活用 ○土地の改変に対する条例を制定している市町村で、スクリーニングを実施し、要調査箇所(500m ² 以上の改変地)について情報提供(H31年度～) ○市町村による確認・通報情報を県と共有	協定を締結した市町村支援 ○協働による地上からの確認 ○必要に応じドローンによる監視を実施	○土木事務所を窓口とした支援(県職員を随時派遣)

■規制法令

法律	面積要件	県所管課
森林法	10,000m ² ～	森林整備課
宅造法	500m ² ～	建築課
都市計画法	500m ² ～	建築課
農地法	要件なし	担い手・農地マネジメント課
砂防法	〃	砂防・災害対策課
急傾斜地法	〃	〃
地すべり等防止法	〃	〃

■土砂等の埋立に関する規制条例 制定市町村

市町村(施行時期)	面積要件	市町村(施行時期)	面積要件
宇陀市(H19.10)	1,000m ² ～	高取町(H22.4)	500m ² ～
葛城市(H24.4)	〃	御所市(H25.7)	〃
天理市(H25.7)	〃	生駒市(H28.10)	〃
平群町(H9.4)	500m ² ～	五條市(H28.10)	〃
御杖村(H15.6)	〃	大淀町(H30.7)	〃